

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地												
大原簿記学校	平成8年12月11日	赤星 哲志	〒910-0005 福井県福井市大手2-9-1 (電話) 0776-21-0001												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地												
学校法人大原学園	昭和54年4月1日	中川 和久	〒101-0065 東京都千代田区西神田1-2-10 (電話) 03-3291-0151												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士 高度専門士												
文化・教養	文化・教養専門課程	スポーツ産業科 スポーツ公務員コース	平成23年文部科学省 告示第166号												
学科の目的	本校は、教育基本法、学校教育法及び社会福祉士及び介護福祉士法に基づき、教育・社会福祉分野、衛生分野及び文化・教養分野の専門課程を設置し、それぞれの分野に必要な専門知識、技術に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、社会に貢献しうる人材育成を目的とする。														
認定年月日	平成 年 月 日														
修業年限	昼夜	講義	演習												
2年	2,000時間	960時間	200時間												
生徒総定員	生徒定員	留学生数(生徒定員の内)	専任教員数												
40人の内数	0人の内数	0人	3人の内数												
学期制度	■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日	成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学期末試験、実習、レポート等総合判断優、良、可、不可の4種を持って評価 学則第12条の規定による												
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏 季:7月下旬～8月中旬 ■冬 季:12月上旬～1月上旬 ■春 季:3月下旬～4月上旬 ■学年末:3月31日	卒業・進級条件	学則第13条の規程による												
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任を中心に本人・保護者へヒアリング・指導を行い、問題を1つずつ解決しながら、学校へ復帰できる環境作りを行っている。	課外活動	■課外活動の種類 電卓大会参加 各種クラブ活動												
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) ■就職指導内容 全体指導によるレクチャー 個別面接トレーニング など ■卒業生数 0 人 ■就職希望者数 0 人 ■就職者数 0 人 ■就職率 : 0.0 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 0 % ■その他 : 0 % (平成 28 年度卒業生に関する 平成29年5月1日 時点の情報)	主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>GFI-SEBI</td> <td>③</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>GFI-AQDI</td> <td>③</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する か記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし	資格・検定名	種	受験者数	合格者数	GFI-SEBI	③	0	0	GFI-AQDI	③	0	0
資格・検定名	種	受験者数	合格者数												
GFI-SEBI	③	0	0												
GFI-AQDI	③	0	0												
中途退学の現状	■中途退学者 0 名 ■中退率 0 % 平成28年4月1日時点において、在学者14名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者14名(平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 家庭の事情 病気 ■中退防止・中退者支援のための取組 中途退学の兆しとして、欠席・遅刻・早退の増加、授業への集中力の欠如及び検定試験への受験意欲の低下などに現れる。よって、以下の内容を防止策として取り組んでいる。 (1)欠席等の防止 一定の欠席累計到達者に対する面談による改善指導など (2)学習に対する意欲低下 目指す職業に就くためへのカリキュラム(検定試験含む)の必要性を説明するガイダンスなどを定期的の実施にしている。 (3)その他 学校行事などの運営(運動会・球技大会・研修旅行)														
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免 有・無 ①試験による特別奨学生制度:がんばる人を支援するために「試験による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原独自の特別奨学生試験の結果に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ②資格・クラブ活動による特別奨学生制度:がんばる人を支援するために「資格・クラブ活動による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原学園入学まで取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象/非給付対象 ■民間の評価機関等から第三者評 有														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評 有														
当該学科のホームページURL	http://www.o-hara.ac.jp/hokuriku/senmon/														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者であり、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

①卒業生の主な就業先である一般事業会社(インストラクター職・営業販売職等)と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。

②商業実務分野における学修の中心となる会計知識、計数能力、マーケティング知識、パソコンスキルは勿論のこと、スポーツ業界で必要とされるスポーツトレーニング等に必要な基礎知識やスポーツ用品に関する知識などの教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。

③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も各分野ごとに各校共通の組織を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。

(エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
高畑 一郎	大原学園 教育課程本部 副本部長		
堤 敦	大原学園 就職本部 本部長		
中野信男	大原学園 情報処理教育本部 本部長		
羽深 義輝	大原学園 簿記ビジネス教育本部 本部長		
村田 美保	大原学園 医療教育本部 本部長		
山本 浩之	大原学園 医療教育本部 部長		
若井 浩美	大原学園 医療教育本部 次長		
杉山 雅信	大原学園 情報教育本部 課長		
児玉 紀裕	大原学園 法律教育本部 本部長		
八木 真博	大原学園 法律教育本部 次長		
松村 剛	一般財団法人 日本フィットネス産業協会 事務局長	平成27年4月1日～平成29年3月31日	①
大塚 章仁	株式会社 サップス	平成27年4月1日～平成29年3月31日	③
赤星 哲志	大原スポーツ医療保育福祉専門学校 校長		
小倉 豪円	大原スポーツ医療保育福祉専門学校 副校長		
光照 良浩	大原スポーツ医療保育福祉専門学校 教務部長		
由井 正之	大原スポーツ医療保育福祉専門学校 教務課長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回開催する。

第1回「前年度教育成果の振り返り」

第2回「今年度の課題整理と次年度以降教育内容の見直し」

(開催日時)

第1回 平成28年5月13日 15:30～17:00(地方会) 平成28年5月21日 13:30～15:00(本国会)

第2回 平成28年7月15日 15:30～17:00(地方会) 平成28年7月23日 11:00～12:00(本国会)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

校内で実施できるインターンシップに変わる職業実践的な内容としては、2年生が1年生に指導するような機会を実習授業の中で作ったり、クラブ活動や体育祭などのイベント時にスポーツコースの学生がウォーミングアップやクールダウンを担当することによって、より現場に近い実践的な経験をさせることができる。今後導入の方向で検討を開始した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、企業等との連携の下、実習・演習の組立を行なう。

②企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。

③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

スポーツ実習等、授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携している。

① 実習授業内容構築へのサポート

② 当該実習授業における評価ポイントの確認

③ 授業方法に関する教員への指導

④ 学生の学修習熟状況の評価

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
スポーツ実習概論Ⅰ	エアロビックダンスの特性と効果について理解させる。性、年齢、体力に応じて運動強度の水準の違いを理解させる。エアロビックダンス一連の運動動作を実習し、それらの特徴と注意点を理解させる。音楽の特徴とエアロビックダンス指導のための注意事項を理解させる。運動プログラムを作成し、心拍数でそれぞれの強度を確かめ、性、年齢、体力との反応の違いを習得させる。服装、用具、シューズ、床の性質や環境条件を理解させる。この運動実施上、注意すべき事項を理解させる。	新田塚コミュニティ(株)
スポーツ実習概論Ⅱ	水中運動:水中での立ち方、腕、脚を動かし、抵抗感をつかませる。歩く、走るなど速さを変えて実習し、心拍数と運動強度の関係を習得させる。水中エアロビクスを構成する各種運動・動作を実習させる。運動プログラムを作成し、運動を実施し、心拍数で確かめさせる。 水泳運動:浮身のとり方、各種腕の動かし方、各種脚の動かし方、呼吸の方法を理解させる。壁を蹴って前進するときの姿勢から、各種泳法を実習させる。指導上の留意点を理解させる。各種泳法、終了時(少なくとも3分継続)の心拍数を数え、エネルギー消費の強度を理解させる。	新田塚コミュニティ(株)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。

- ① 教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ② 大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③ 学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

公益財団法人 健康・体力づくり事業団 主催 健康運動実践指導者養成校養成講座主任教員研修会
 平成29年3月11日(土)

・認定試験についての振り返り、健康づくりのための運動指導についての講義を受け、実習指導の技術向上をする。

② 指導力の修得・向上のための研修等

学校主催 スポーツ教員研修会 講師:株サップス
 平成28年8月5日(金) 平成28年12月14日(水)

・実習授業のレクチャーを受け、自ら授業を行い、授業力、講義力の向上を図る

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

公益財団法人 健康・体力づくり事業団 主催 健康運動実践指導者養成校養成講座主任教員研修会
 平成30年3月予定

・認定試験についての振り返り、健康づくりのための運動指導についての講義を受け、実習指導の技術向上をする。

② 指導力の修得・向上のための研修等

・学校主催 スポーツ教員研修会 講師:株サップス
 平成29年8月、12月予定

実習授業のレクチャーを受け、自ら授業を行い、授業力、講義力の向上を図る

・学生との信頼関係構築のためのコミュニケーション能力向上研修

日時:平成29年8月2日 14:00~16:00

講師:株式会社 アウトプランニング 代表取締役 中地陽子氏

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	① 理念・目的・育成人物像は定められているか。 ② 学校の特色はなにか。 ③ 学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	① 運営方針は定められているか。 ② 事業計画は定められているか。 ③ 運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④ 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤ 意思決定システムは確立されているか。 ⑥ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

(3) 教育活動	<p>①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。</p> <p>②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。</p> <p>③カリキュラムは体系的に編成されているか。</p> <p>④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。</p> <p>⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。</p> <p>⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。</p> <p>⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。</p> <p>⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。</p> <p>⑨資格取得の指導体制はあるか。</p>
(4) 学修成果	<p>①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。</p> <p>②資格取得率の向上が図られているか。</p> <p>③退学率の低減が図られているか。</p> <p>④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。</p>
(5) 学生支援	<p>①就職に対する体制は整備されているか。</p> <p>②学生相談に関する体制は整備されているか。</p> <p>③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。</p> <p>④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。</p> <p>⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。</p> <p>⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。</p> <p>⑦保護者と適切に連携しているか。</p> <p>⑧卒業生への支援体制はあるか。</p>
(6) 教育環境	<p>①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。</p> <p>②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。</p> <p>③防災に対する体制は整備されているか。</p>
(7) 学生の受入れ募集	<p>①学生募集活動は、適正に行なわれているか。</p> <p>②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。</p> <p>③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。</p> <p>④学納金は妥当なものとなっているか。</p>
(8) 財務	<p>①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。</p> <p>②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。</p> <p>③財務について会計監査が適正に行なわれているか。</p> <p>④財務情報公開の体制整備はできているか。</p>
(9) 法令等の遵守	<p>①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。</p> <p>②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。</p> <p>③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。</p> <p>④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。</p>
(10) 社会貢献・地域貢献	<p>①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。</p> <p>②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。</p>
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

今年度は下記について特にご意見をいただいた。

①就職教育の充実

②資格取得率の向上と実践的な知識習得

③保護者との連携強化

評価委員会後、下記のとおり教育活動を改善している。

①については、個人面談の継続実施や性格診断テストの継続実施を通じて、学生個人の資質・適性及び能力を把握し、即戦力として活躍できる人材育成を行う教育プログラムの作成に取り掛かっている。また、学校行事等で他分野の教職員・学生との交流によるコミュニケーション能力の向上、社会性の向上などをはかれるよう、教育プログラムの作成に取り掛かっている。

②については、できるだけ実社会に対応した教育を常に意識し、指導していくことが必要である。そのために企業、社会が求めている能力を時代とともに察知するとともに、知識習得、研究を行い教員の指導力向上を進めるよう、業界、団体等の講習会などへの参加を奨励する。

③については、現在行っているメール配信や月次報告の発送などを継続の上、教育に対する更なる理解浸透を図るための連携強化策を検討し始めている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
大塚 章仁	株式会社 サップス	平成27年4月1日～平成29年3月31日	企業等委員
橋本 久仁男	医療法人 慈豊会 田中病院	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員
福田 真一	株式会社 出雲記念館	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員
山崎 良恵	社会福祉法人 生喜庵	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員
澤田 夏彦	幼保連携型認定こども園 竹里	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員
畑 一義	キムラ株式会社	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員
細野 敬治	株式会社 セツコ	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員
上野 恭裕	有限会社 シュトラウス金進堂	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL:<http://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期:平成29年9月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。

②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。

③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2) 各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3) 教職員	各学科の担当教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生の募集
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法 ホームページ

URL:<http://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 スポーツ産業科 スポーツ公務員コース) 平成28年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			簿記原理	簿記の基本原理の理解を目的とする。 個人商店を前提とした複式簿記の基本原理を学ぶことで簿記の基本原理を理解させる。	2 ③	40	○	△		○		○		
○			簿記通論	個人商店を前提とした会計処理方法の習得を目的とする。 一般的な商取引に対する会計処理、簿記の基礎にある初歩的な会計理論を学ぶ。	2 ③	40	○	△		○		○		
○			経理実務	株式会社会計に必要な基本知識を基に、書類作成、帳簿の読み取りなどにより、実務に役立つ能力を身に付ける。	2 ③	40	○			○		○		
○			ビジネス文書実務	ビジネス文書に関する基本的な知識と入力に関する基本的な技能を身につけることを目的とする。 基本ルール、社内文書、社外文書などのマナーや作成方法を学ぶ。	2 ①	40	△			○	○	○		
○			パソコン実習	PC操作の基本、ワードの基本操作を身に付けることを目的とする。 校内のPCを利用し実践的なトレーニングを実施する。	2 ② ③	80	△			○	○	○		
○			ビジネスマナー	基本的な心得や身だしなみ、敬語、接客、電話対応など、社内外を問わず求められる基本的なマナーを学ぶ。	1 ③ 2 ① ②	120	△	○		○		○		
○			漢字	日常的に利用する漢字能力を身に付けることを目的とする。 ビジネスで一般に使用される熟語は勿論のこと四字熟語、慣用句なども学ぶ。	1 ③ 2 ①	80		○		○		○		
	○		文章理解	公務員試験に関する知識習得を目標とする。 現代文・英文の長文読解等について学ぶ。	2 ①	40	○			○		○		
	○		数的推理・判断推理	公務員試験科目の1つであり、論理的思考力を身に付けることを目的とする。 数的推理は方程式や速さ・確率など数学の知識を利用した文章問題、判断推理は暗号やリーグ戦など限られた情報から答えを導き出すことを学ぶ。	2 ①	40	○			○		○		
	○		社会科学	公務員試験に関する知識習得を目標とする。 政治・経済・社会等について学ぶ。	2 ②	40	○			○		○		
	○		人文科学	公務員試験科目の1つであり、日本や諸外国の歴史・地理等の一般知識習得を目的とする。 日本史、世界史、地理、思想、文学芸術の科目を学ぶ。	2 ① ②	80	○			○		○		

○	自然科学	公務員試験に関する知識習得を目標とする。 物理・化学・生物等について学ぶ。	2 ②	40	○	○	○	○					
○	法学概論	法律の基礎知識習得を目標とする。 法と人間、法と社会との根本的な関係を理解させる。	2 ① ②	40	○	○	○	○					
○	スポーツ基礎 医学Ⅰ	生活習慣病と運動の関係の知識習得を目的とする。 健康づくりのための運動基準2006に理解を深めることにより病気改善法を学ぶ。	1 ① ②	120	○	△	○	○					
○	トレーニング 理論Ⅰ	体力の概念や身体構造、トレーニング法を身に付けることを目的とする。 専門機器を使用したトレーニングを中心に、専門用語や専門機器への理解を深める。	1 ① ②	80	△	○	○	○					
○	スポーツ実習 概論Ⅰ	エアロビックダンス一連の運動動作を実習し、それらの特徴と注意点を理解することを目的とする。エアロビックダンスの特性と効果について理解し、性、年齢、体力に応じた運動強度の水準の違いを学ぶ。	1 ① ②	80		△	○	○			○	○	
○	スポーツ心理学	適切な動機づけとその工夫を習得させる。最近のスポーツ心理学の研究とともに、身体運動の制御メカニズム、スポーツ・スキル等の理解を深め、スポーツの実践・指導を合理的に進める方法を考える。	1 ①	40	○	△	○	○					
○	解剖学	身体の骨・筋肉構造に関する知識習得を目的とする。 機能解剖学やバイオメカニクスの基礎的知識を学び、運動動作の正確性について理解する。	1 ① ②	80	○	△	○	○					
○	運動生理学	呼吸循環系・エネルギー代謝、筋力発揮のメカニズムに関する知識習得を目的とする。 運動により生じる反射機能を中心に学習する。	1 ②	40	○	△	○	○					
○	スポーツ栄養学	運動と栄養に関するメカニズムを学ぶ事により身体づくりの知識習得を目的とする。 日本人の食事摂取基準や目的別の食事管理を学ぶ。	1 ① ②	80	○	△	○	○					
○	運動処方	運動不足が健康に与える影響を理解させ、健康づくりのための原則を運動強度、時間、頻度の観点から運動プログラムを作成する知識習得を目的とする。	1 ① ②	40	○	△	○	○					
○	レクリエーション実習	レクリエーションの基本知識、基本技術を習得することを目的とする。 対象別・環境別のレクリエーション運営方法や指導方法を身に付ける。	1 通	200	△	△	○	○			○	○	
○	救急法	基本的な救急処置の技術習得を目的とする。 RICE処置を学ぶことにより、二次的外傷性損傷の知識を身に付ける。	1 ①	40	△	○	○	○					

○		スポーツ基礎 医学Ⅱ	整形外科的障害として、ぎっくり腰、こむら がえり、捻挫、慢性的な膝障害、慢性的な肘 傷害の自覚症状および他覚徴候と予防方法に ついて理解することを目的とする。運動障害 の予防策としてのテーピングの意義について 学ぶ。	1 ③ 2 通	160		○	△		○		○
○		トレーニング 理論Ⅱ	トレーナーとしての知識を実技を通じて身に つけることを目的とする。 トレーニングの正確動作は勿論のこと機械や 道具使用時のグリップや補助法を学ぶ	1 ③ 2 ① ②	120		△		○		○	○
○		スポーツ実習 概論Ⅱ	水中実習を通じて水の性質を理解することを 目的とする。歩く、走るなど速さを変えて実 習し、心拍数と運動強度の関係を習得する。 水中エアロビクスを構成する各種運動・動作 を実習し、運動プログラムを作成、運動を実 施し、心拍数で確かめ指導上の留意点を理解 する。	1 ③ 2 ② ③	120			△	○		○	○
○		測定評価法	人間の体力要素を理解し、体力測定の実施 法、評価法を学ぶことを目的とする。得られ た体力測定の結果を実際の健康・体力づくり やトレーニングに活かす能力を習得する。ま た、運動処方につながる基礎的知識の習得を 目指す。	2 ① ②	80		△		○	○		○
合計			33科目	2,000単位時間(単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学則 (課程修了の認定)		1学年の学期区分	3期
第13条 進級及び卒業の認定は、別に定める履修の認定・進級・卒業に関する規定に基づき、校長が行う。			
(卒業)		1学期の授業期間	14週
第28条 全学科とも修業年限以上在学し、第13条の認定を受けた者に対し、校長は卒業証書を授与する。			

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。